

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY



スポーツ少年団紹介

努力と根性

中間ミニバスケットボールクラブ

中間ミニバスケットボールクラブは、中間南・西小学校の児童を対象に平成13年に発足しました。

クラブの目標は、ミニバスケットボールをとおして健康な身体と心を養い、社会のルールを守り他人に迷惑をかけない人間の育成です。

現在26人の部員たちが練習に励んでいます。バスケットボールに興味がある子、私たちと一緒にバスケットをしてみませんか。

一人でも多くの友だちの参加を待っています。

練習日時 毎週火・水・木曜日 午後5時～7時
毎週土曜日 午前9時～午後1時

練習場所 中間南小学校体育館

問合せ先 大村携帯 ☎090(8668)6546



スポーツに関するお問い合わせは...

生涯学習課社会体育係 ☎(246)6224

年末・年始

ごみとし尿の収集は休みます

ごみ 休み期間 12月31日(日)～1月3日(水)

12月30日(土)は通常どおり収集します。

岡垣清掃センターへの自己搬入は12月30日(土)・午前8時30分から11時30分までです。

犬・猫など小動物の死がい受け入れは、12月30日(土)・午前8時30分から10時30分までです。

1月4日(木)から通常どおり収集します。

1月の祝日などに伴う振替日

1月1日(月)がピンカン収集地区は1月11日(木)に、1月2日(火)がピンカン収集地区は1月12日(金)に、1月3日(水)がピンカン収集地区は1月13日(土)に振替えます。また、1月8日(月)の成人の日がピンカン収集地区は、1月29日(月)に振替えます。

1月1日～1月3日は正月休みのため、もえるごみの収集はありませんが、1月8日は、もえるごみを収集します。

し尿 休み期間 12月29日(金)～1月3日(水)

休み期間中は、し尿の収集は一切できません。

1月4日(木)から通常どおり収集します。

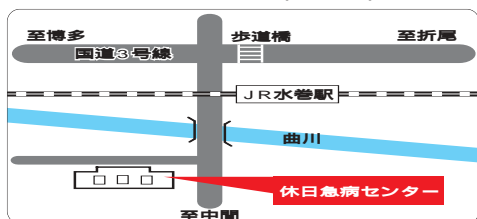
問合先 環境保全課 ☎(245)5300

休日急病センターを開設します

診療日時 12月31日(日)～1月3日(水)・午前9時～午後5時(1月1日(月)は、正午～午後5時)

診療科目 内科・小児科

場所 水巻町下二西二丁目1 25 ☎(201)9999



持ってくるもの 被保険者証 老人医療、高齢者医療、乳幼児医療、母子医療、障害者医療、そのほかの医療証を受けている人は、被保険者証と医療証 生活保護受給者は、福祉事務所発行の印鑑登録証

歯科の急患診療を行います

診療時間は、午前10時～午後5時です(要事前連絡)

12月29日(金) **ひだか歯科医院** ☎(201)5200

水巻町吉田西三丁目14 14

12月30日(土) **日高歯科医院** ☎(245)3915

中間市大字垣生通ヶ浦797

12月31日(日) **宮口歯科医院** ☎(243)5055

通谷一丁目36 2(ウエルパークヒルズ1階)

1月1日(月) **岸本歯科医院** ☎(283)0648

岡垣町海老津駅前3 21

1月2日(火) **はるおか歯科医院** ☎(201)2255

水巻町下二東二丁目14 26

1月3日(水) **前原歯科医院** ☎(245)1250

東中間一丁目8 8(西鉄ストア2階)

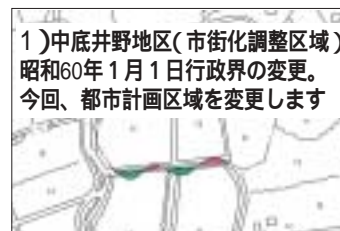
中間都市計画の変更および決定の「案の縦覧」を行います

「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更」
「区域区分の変更(以上福岡県決定)」「用途地域の変更」
および「地区計画の決定(以上市決定)」の案の縦覧を行います。

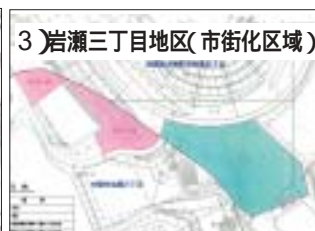
案の縦覧を行うもの

「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更」
「区域区分の変更」

○行政界の変更によるもの



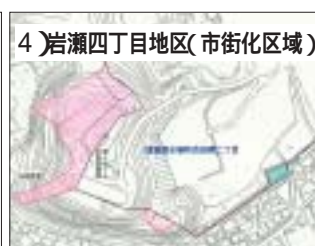
1) 中底井野地区(市街化調整区域)
昭和60年1月1日行政界の変更。
今回、都市計画区域を変更します



3) 岩瀬三丁目地区(市街化区域)



2) 浄花町地区(市街化区域)



4) 岩瀬四丁目地区(市街化区域)

用途地域の変更

○定期線引き見直しによるもの

前記の2) 3) 4)の3箇所

地区計画の決定(予定)箇所...浄花町地区

縦覧期間・場所

1月5日(金)～19日(金)/土・日曜日、祝日を除く
都市整備課(別館2階)・午前8時30分～午後5時
福岡県都市計画課(行政棟7階)・午前8時30分～午後5時45分(、について縦覧可能)

意見書の提出

縦覧期間中に同案にかかる意見書の提出が可能です

問合先

○中間市都市整備課 ☎(246)6261

○福岡県建築都市部都市計画課 ☎092(651)1111
11内線4644

○福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

固定資産未登記家屋は届出が必要です

現に、所有している未登記家屋(過年度新築・増築・付属家)で市役所への届出が行われていないものについては、家屋調査の必要がありますので、早急にご連絡ください。

なお、過年度新築・増築については、地方税法第17条の5第3項により遡及5年の追徴となります。

連絡先 課税課資産税係 ☎(246)6274

火災ゼロ
をめざす

消防出初式



とき 1月14日(日)・午前10時~
ところ なかまハーモニーホール

内容

- 表彰状および感謝状の授与
 - 幼年消防クラブによる誓いの言葉
 - 女性消防団員による中間まとい太鼓
- 午前9時スタートで、ショパーズモールなかまからハーモニーホールまで、消防団による市内パレードを行います。
中間高校のプラスバンドが先導します。

問合せ先 中間市消防署 ☎(245)0901

税源移譲



国から地方への税源移譲により、平成19年から所得税と住民税の税率が変わります。

実施時期

○所得税：平成19年1月分から適用
4段階の税率を、6段階に細分化

○市県民税：平成19年6月分から適用

3段階の税率から一律10%に
(市民税6%・県民税4%)
給与所得者の場合：

平成19年1月から源泉徴収される所得税が安くなり、平成19年6月から徴収される市

県民税が高くなります。

年金受給者の場合：

平成19年2月から源泉徴収される所得税が安くなり、平成19年6月から納付する市県民税が高くなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+市県民税」の負担は基本的に変わりません。

ただし、実際の負担額は、平成19年から定率減税が廃止されるなどの影響があることから市県民税が増えます。

問合せ先 課税課市県民税係
☎(246)6238

事業を営む個人・法人のみさんへ 償却資産申告のお願い

償却資産とは、個人や法人で工場や商店などを経営している人や、駐車場やアパート

などを貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地・家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は、毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっていきます。

1、申告は：
○申告書に種類別明細書を添付して、1月4日(木)~31日(水)の間に提出してください
○所有者・住所などに変更があった場合は、届け出てく

ださい

○前年と比べ、資産に異動がない場合でも申告してください

○申告した資産に誤りがあった場合は、修正申告をしてください

2、資産内容の照会や調査に伺った際は、ご協力をお願いします

申告書は、12月中旬に送付しています。
なお、平成18年中に事業を開業した人で、申告書が届いていない場合は、ご連絡ください。

提出期限 1月31日(水)
問合せ先 課税課資産税係
☎(246)6274

第26回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会

日時 1月14日(日)・午前11時30分~午後3時
(受付は午前10時~)
悪天候の場合は中止します(延期はありません)。

場所 中間市役所前・遠賀川河川敷
内容 創作凧コンテスト(市販凧可)
子どもの部、大人の部ごとに、楽しい賞が盛りだくさんに、ふるってご参加ください。

問合せ先 中央公民館
☎(246)2321

男女共同参画行動計画(案)パブリックコメントの結果公表

今年10月に「中間市男女共同参画行動計画(案)」に対する市民意見提出手続(パブリックコメント)を実施したところ、多数のご意見をいただき、ありがとうございます。市では、主な意見の内容とその意見に対する考え方を、ホームページおよび経営企画課で公表しています。

問合せ先 経営企画課企画係
☎(246)6234

集団健診はお済みですか

65歳以上の人が、集団健診(3月分)の申込受付が始まります。
申込期間 1月4日(木)~30日(火)

詳しくは、各世帯に配布されている平成18年度版「別冊65歳以上健康診査健康づくりカレンダー」をご覧ください。
健診は年度内に1回受診できます。まだ今年度健診を受けていない人は、この機会にぜひ申し込みください。

平成18年度、すでに健診を受けた人は、3月の健診は対象になりません。
問合せ先 保健センター
☎(246)1611

1月10日は...
「110番の日」

「110番 地域を守る ホットライン」 110番は緊急通報専用電話です。
要望、相談、苦情などは「知ってますか 警察相談 #9110」へ!
問合せ先 折尾警察署 ☎(691)0110

栄養教室を開催

食事で防ぐ生活習慣病

保健センターでは、「食」を中心とした生活習慣病予防教室の受講生を募集します。今回のテーマは、「食事で防ぐ高脂血症」です。男性もふるってご参加ください。

日時 1月27日(土)・午前9時30分～午後1時

場所 保健センター

定員 40人(先着順)

参加費 300円(材料費)

持ってくるもの

筆記用具、電卓、エプロン、食品成分表(お持ちの人)

申込・問合先 保健センター
☎(246)1611

3歳未満の乳幼児医療費の自己負担額が変わります

制度改正の内容

平成19年1月1日から、乳幼児の医療費補助の範囲を拡大します。

今まで、「初診料・往診料」の一部は自己負担となっていました。3歳未満の乳幼児については、「初診料・往診料」の一部も中間市が負担することになります。

3歳以上の乳幼児については従来どおり「初診料・往診料」は、自己負担となります。

手続き

制度改正にあたっての手続きは必要ありません。現在、

お持ちの医療証をそのまま使ってください。

注意

「3歳未満」とは、3歳になる月の末日までの乳幼児です(一日生まれの人は、前月末までです)。

「初診料・往診料」を中間市が負担するのは、3歳未満の乳幼児に限ります。

ほかの公費医療費(重度心身障害者医療費・母子家庭等医療費)の受給者については、従来どおり「初診料・往診料」は、自己負担となります。

問合先 健康増進課国保医療係 ☎(246)6246

水道管にも冬じたくを!

ご家庭にある露出した水道管や浅い所に埋めてある水道管、太陽熱温水器などは、冬の寒さで凍結して水が出なくなったり、ひどいときには破損したりします。

水道管は市販の保温チューブや布などで保護をして凍結しないようにし、太陽熱温水器は事前に水を抜くなど、早めに冬じたくをしましょう。

天気予報に注意し、氷点下になりそうなきや冷え込む夜は、



国民年金

市民課 年金係 ☎(246)6240

安心は国民年金に加入することから

国民年金は老後だけではなく、病気やけがで障害が残り、働けなくなったりしたときの障害年金や、万が一亡くなられたときの遺族(子供がいる場合)保障もあります。

また、国民年金を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに亡くなったときは、生計を同じくしていた遺族に死亡一時金が支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

今と老後の「安心」は国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

会社員や公務員が退職したときは、国民年金の加入手続きが必要となります。

ポイラーなども凍結しないよう処置をしましょう。

夜間の水道管の凍結防止には、蛇口から微量の水を垂らすのも有効です。

もしも水道管が凍った場合は、露出部分などにぬるま湯をかけて溶かしてください。

年金手帳、印鑑、退職年月日のわかる証明書をもって、市役所で手続きしてください。

12月から、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)を活用し、年金受給者の現況確認を行うことになりました。

○住基ネットで現況確認のできた人(通知が届きます)：現況届の提出は不要

○住基ネットで現況確認のできない人：現況届の提出が必要

年金に関する相談・お問い合わせは：**年金ダイヤルへ!**

○年金請求などの相談：☎0570(05)1165

○年金を受けている人の相談：☎0570(07)1165

このとき水道管が破損する危険があるので、けつして熱湯をかけないでください。

水が流れたしたら管の被損がないか(水洩れしていないか)の確認もお忘れなく。

問合先 上下水道局工務課 ☎(246)6263

平成19年4月から資源ごみとして新たな分別収集が始まります

分別収集するもの

○プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装とは、食料品や日用品を入れたり(容器)包んでいたもの(包装)で、中の商品を使用したり、取り出したりして不要になったプラスチック製の容器や包装のことです。

対象となるものの簡単な見分け方

平成13年4月1日からプラスチック製容器包装の識別表示が義務化されています。



識別マーク

分別の参考にしてください。

1月10日に新しい家庭ごみ分別ガイドブックと日程表を配布する予定です。

ごみ袋料金や内容についての説明は、1月中に小学校区説明会を開催する予定です。

問合先 環境保全課衛生美化係

☎(245)5300

どんど被い
を行います

とき 1月14日(日)・午前11時30分～
参加者には、ぜんざいを用意しています。当日参加できない人のために、1月8日(月)からやぐら(納め所)を設置します。 問合先 中間商工会議所青年部 ☎(245)1081

なかまの風だより塾を開催

社会福祉法人中間市社会福祉協議会では、第1回「なかまの風だより塾」を開催します。今回は、「住み慣れた街で自分らしく生きる」をテーマに、判断能力が不十分な人に対する援助・保護の制度である地域福祉権利擁護事業・成年後見制度について、講師が詳しく解説します。

みなさんご参加ください
日 時 1月17日(水)・午後1時20分～4時(1時から受付)
場 所 中央公民館・講堂
講 師 福田幸夫さん(筑紫女学園大学助教授)、福岡県社会福祉協議会相談課

職員
募集人数 200人(定員になり次第締め切ります)

参加費 無料
申込方法 電話・FAXで事前に申し込みください
申込・問合先 中間市社会福祉協議会・事務局
 ☎(244)1230
 ㊟(244)1232

公民館対抗囲碁大会を開催

中間市公民館連絡協議会が主催する囲碁大会です。今回で33回目を迎えます。たくさんのご参加お待ちしています。

日 時 1月21日(日)・午前9時30分から受付
場 所 中央公民館
申込方法 1月9日(火)までに各町内公民館長を通じて申し込みください
問合先 中央公民館
 ☎(246)2321

読書セミナー in NAKAMA

今回は、渡辺栄子さんを講師に迎え、「すべての子どもに読書の喜びを」とのテーマに講演会を開催します。

日 時 1月25日(木)・午後1時30分～3時30分

場 所 中央公民館・第1研修室

問合先 市民図書館
 ☎(245)4664

更年期を上手に乗り切るための女性のヘルスアップ講座

実施日・テーマ
 ○2月1日(木)：「こころの変化とその対応」音楽療法
 ○2月7日(水)：「からだの変化とその対応」リフレックスエクササイズ
 ○2月23日(金)：「肌の変化とその対応」

時 間 いずれも午後2時～4時
場 場 遠賀保健福祉環境事務所1階・会議室
対象者 更年期の女性やその家族、関心のある人
定 員 25人(先着順)
参加料 無料
申込期間 1月4日(木)～25日(木)
申込方法 電話で申込
申込・問合先 遠賀保健福祉環境事務所保健福祉課
 ☎(201)4162

子育て・保育サポーター養成講座を開催

子どもや子育て家庭を地域でささえるまちづくりを目指して、「子育て・保育サポーター」を募集します。講座終

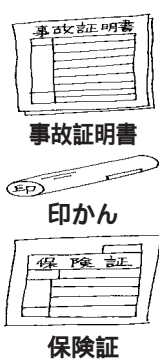
国民健康保険

健康増進課 国保医療係 ☎(246)6246

交通事故などにあったとき(第三者行為)



届け出に必要なもの



交通事故などの被害者になった場合、その治療に必要な医療費は原則として、加害者が負担すべきですが、とりあえず必要な医療費は一時的に国民健康保険で立て替えることができます。

その際には、市役所国保医療係へ、第三者行為による傷病届を提出してください。

必ず届け出をしましょう

被害者が国保で治療を受けたときは、保険者(中間市)が後日、加害者に対して治療に後に登録していただき、活動に参加していただきます。

実施日・内容

○1月17日(水)：「子どもの心の発達」
 ○1月31日(水)：「子どもの応急手当」
 ○2月14日(水)：「子育てワークショップ」
 ○2月27日(火)：「保育を体

要した医療費を請求することになります。

そのため、交通事故に遭ったらず警察に届け、事故証明書を発行してもらうと同時に、国保の窓口へ届け出てください。

示談は慎重にしましょう

国保医療係に届け出る前に、加害者から治療費を受け取り、示談を済ませてしまったりすると、国保が使えなくなる場合があります。

示談を結ぶときは注意してください。

験しよう」

○3月7日(水)：「地域での活動」

時 間 いずれも午前10時～正午
場 所 保健センター
定 員 20人
申込締切 1月10日(水)
申込・問合先 こども育成課
 ☎(246)3515

1月の行事予定

1月の納税
市県民税(4期)
国民健康保険税(8期)

公共施設問合先

中央公民館 ☎(246)2321 人権のまちづくりセンター ☎(245)3511
 東部出張所 ☎(246)1110 働く婦人の家 ☎(246)0483
 市民図書館 ☎(245)4664 ハピネスなかま ☎(245)8686
 歴史民俗資料館 ☎(245)4665 社会福祉協議会 ☎(244)1230
 シルバー人材センター ☎(246)4528 保健センター ☎(246)1611
 なかまハーモニーホール ☎(245)8000 親子ひろばリンク ☎(244)0742
 生涯学習センター ☎(246)4316 パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
 体育文化センター ☎(246)2800 地域包括支援センター ☎(245)7716

| 日 | 曜 | 行事予定 | 家庭記入欄 |
|----|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 | 月 | 元日 | |
| 2 | 火 | | |
| 3 | 水 | | |
| 4 | 木 | 仕事始め | |
| 5 | 金 | | |
| 6 | 土 | | |
| 7 | 日 | | |
| 8 | 月 | 成人の日 中間市成人式 なかまハーモニーホール (受付9:30~・開式10:30~) | |
| 9 | 火 | 市公連館長会 中央公民館 (14:00~) | |
| 10 | 水 | 税の相談 ハピネスなかま (13:30~16:00) 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 平成19年2月保育所入所申込受付締切 こども育成課 (締切17:00) | |
| 11 | 木 | すくすく赤ちゃん広場と母親学級(合同) 保健センター (受付9:30~10:00) | |
| 12 | 金 | 精神障害者家族会井戸端会議 パルハウスぼちぼち (10:00~) 1歳6ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) | |
| 13 | 土 | 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) | |
| 14 | 日 | 環境美化の日 中間市消防出初式 なかまハーモニーホール (10:00~) 第26回ふるさと遠賀川親子たこあげ大会 市役所前遠賀川河川敷 (受付10:00~) | |
| 15 | 月 | | |
| 16 | 火 | 民生委員・児童委員協議会 市役所3階第2・3会議室 (14:00~) | |
| 17 | 水 | 身体障害者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) 4ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) | |
| 18 | 木 | | |
| 19 | 金 | 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) | |
| 20 | 土 | | |
| 21 | 日 | 第33回市公連囲碁大会 中央公民館 (10:00~) プラスフェスタ2007 なかまハーモニーホール (15:00開演) | |
| 22 | 月 | わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) | |
| 23 | 火 | | |
| 24 | 水 | 教育相談 市役所3階・教科書展示室 (9:00~16:00) 7ヵ月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) | |
| 25 | 木 | 心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの予約者10人以内・相談15:00~17:00) 読書セミナーinNAKAMA 中央公民館 (13:30~) 健康相談 保健センター (13:30~15:30) | |
| 26 | 金 | 3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) | |
| 27 | 土 | 栄養教室 保健センター (受付9:00~9:30) | |
| 28 | 日 | 県子連北九州ブロックかるた大会 直方いこいの村 (受付9:00~) | |
| 29 | 月 | | |
| 30 | 火 | | |
| 31 | 水 | | |

行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。